

保護者の皆さまへ

富田林市
富田林市教育委員会

**新型コロナウイルス感染症にかかる市立小・中学校及び幼稚園における
対応について〈令和2年5月22日時点〉**

保護者の皆さまには、新型コロナウイルスへの対応につきましてご心配とご負担をおかけしております。新型コロナウイルスにかかる大阪府の緊急事態宣言が解除されたことによる市立学校園の今後の対応について、下記のとおりお知らせいたします。

保護者の皆さまには、今後も感染拡大の防止とお子さまの安全確保、及び学校園における教育活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 5月31日（日）まで引き続き臨時休業とします

- ・各校園において設定している登校（園）日で教育活動を実施します。
- ・小中学校において一人1回給食を実施します。

2. 6月1日（月）～6月12日（金）について

- ・学校園の本格再開に向けたスタートアップの期間として、分散登校（園）による短縮授業を実施します。
- ・小中学校において給食を実施します。実施日については学校よりお伝えします。

3. 6月15日（月）以降について

- ・通常授業を実施します。

4. 新型コロナウイルス感染症対策に向けた取組みについて

- ・登校（園）時や外遊び、体育の授業後やトイレの後、昼食の前などのこまめな手洗いと、飛沫防止のためのマスクの着用を行うよう、子どもたちの指導に努めてまいります。
- ・気候にもよりますが、可能な限り窓をあけ教室の換気に努めます。また、エアコン等を使用する場合は、1時間に1回程度の換気を行います。
- ・授業中や昼食時に、可能な限り子どもたちの距離を確保できるよう座席配置を工夫します。また、できるだけ対面とならないようにします。

5. ご家庭へのお願いについて

- ・毎朝、ご家庭で検温し、発熱・咳などの症状がある場合は、学校園へご連絡いただくとともに、ご家庭で休養していただくようお願いいたします。
- ・お子さまには、原則として、自宅を出る時点から帰宅するまで、マスクを着用していただくようお願いください。（色柄は問いません。）

6. 夏季休業期間について

- ・小中学校は令和2年8月8日（土）から令和2年8月26日（水）までとします。
- ・幼稚園は令和2年8月1日（土）から令和2年8月31日（火）までとします。

お問い合わせ先 教育指導室